

## 重点政策「都民の手取りを増やす」

### 政策1. 都民の手取りを増やす

- ・都民の負担を軽減して手取りを増やす
- ・輝くTOKYOを実現して手取りを増やす

### 政策2. 首都東京を守る

- ・防災・減災対策強化、発災時の迅速な対応
- ・カーボン・ニュートラルの推進

### 政策3. 東京の未来は、人への投資から

- ・出産・保育・教育無償化の実現
- ・教育の充実
- ・就職氷河期世代支援

### 政策4. 持続可能な東京の医療・介護

- ・介護事業者の経営安定化と従事者の処遇改善
- ・認知症1000万人時代の地域包括ケアの深化
- ・医療介護DXの推進による医療の効率化や偏在性の緩和

### 政策5. 都民のための政治

- ・不断の行財政改革
- ・多摩・島しょの魅力向上

## 参 考 上記以外の個別の政策課題一覧

### 政策1. 都民の手取りを増やす

国民民主党は、都民の手取りを増やすために、税制改革、経済活性化、そして負担軽減を柱とした政策を展開します。これにより、生活の質向上と地域経済の発展を目指します。

#### 1. 都民の負担を軽減して手取りを増やす

##### (1)子育て世帯への家賃補助相当として子ども1人月1万円の給付増

東京都の家賃は上昇傾向にあります。民間調査によれば、過去3年間で約10%上昇しており、特に東京23区での賃料と、ファミリータイプの賃料が上昇しています。こうした状況を踏まえ、子育て世帯の家賃上昇への負担軽減策として、018サポートの

給付額を現行の1人月額5,000円から15,000円に増額し、上昇する家賃に相当する給付を行うことで、子育て世帯への負担を軽減し、都民の手取りを増やします。

## (2)固定資産税の減税

東京都の固定資産税は年々右肩上がりとなっており、令和7年度予算では1兆5284億円も見込んでいます。特に、中小企業にとっては、固定資産税の負担軽減は経営の安定化に寄与し、賃上げの原資や投資の余力を生み出す効果が期待されます。こうしたことを踏まえ、中小事業者に対する固定資産税の軽減措置を拡充し、事業者の負担軽減を図ります。

併せて、新規住宅購入者向けの軽減措置の上乗せや、10年を超えて居住用物件を所有する者への軽減措置を図ることで、いつまでも住み続けられる東京都を実現します。

## (3)水道料金の引き下げ

令和6年度の水道料金収入は3,195億円と令和5年度から45億円増額しています。水道料金を引き下げることで家庭における経済的負担を軽減させるとともに、事業者のコスト削減を図ることで、企業の競争力向上の可能性を生み出します。水道料金を引き下げることで、都民の手取りを増やします。

また、上下水道のインフラ整備・維持に関して、国費や都費による補助を充実させることで長寿命化を図り、長期的な水道経営におけるトータルコストの削減を目論むことで、水道料金が上がらないように取り組みます。

## (4)所得税・消費税減税、社会保険料負担の軽減

国政政党として、国では国民の可処分所得を増やし、経済を活性化させるため、税・社会保険料負担軽減策を提案しています。国と連携し、都民の手取りを増やし、経済の好循環を目指します。

- 所得税減税：基礎控除の拡大や年少扶養控除の復活により、子育て世帯や若年層の負担を軽減。給付付き税額控除を導入し、低所得者層への支援を強化。
- 消費税減税：消費税率を5%に引き下げることで、国民の購買力を高め、消費を喚起。
- 社会保険料負担軽減：負担能力に応じた窓口負担の実現や、公費投入の増加による現役世代の負担軽減

## 2. 輝くTOKYOを実現して手取りを増やす

### (1)地域経済活性化のためのプレミアム事業の推進

プレミアム商品券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業を展開することで、地域経済の活性化や中小事業者の支援に資する取り組みを進めます。またプレミアム事業の実施にあたっては、地域の実情に応じたメニューを用意するなど、個別の基礎自治体との連携を深めた事業展開が可能となるよう工夫します。

### (2)ICT特区による最先端技術のまちづくり

東京都で電波法の規制を緩和し、ICTの実証実験がしやすく出来るようにします。規制を緩和する事で経済産業のイノベーションを後押しして新しい企業や産業を積極支援します。

また医療、福祉、行政サービスにDXを加速させる事で人手不足を解消すると共に、DX関連で活躍する企業や人を世界中から東京に呼び込み発展と成長をさせていきます。

### (3)スタートアップ支援ファンドの充実

東京都と公的機関・民間事業法人等が出資するDXスタートアップ成長支援ファンド等各種ファンドの充実を図り、ベンチャーやスタートアップのビジネス創業初期の投資・育成を実施。また都内の大学と積極的に連携し、大学で生まれた研究成果（シーズ）をスタートアップにより新たなビジネスへと発展させていけるよう連携強化をします。東京都からネクストユニコーンとなり得る新たな分野でのイノベーションを起ししやすい環境づくりを推進します。

### (4)グローバル都市TOKYOの推進

国際会議や展示会を積極的に誘致し、観光客やビジネス関係者の誘致を進め、海外資本の流入を促進し、スタートアップを含めた新たなビジネスの創出を図ります。併せて、国際会議や展示会の開催に適した施設や交通機関の整備を進めます。

こうしたMICE誘致を展開することで、地域経済の活性化を図るとともに、国際的なビジネス拠点としての地位を強化し、企業誘致やネットワークキングの機会を提供することが可能となることから、地元産業の発展が期待できます。さらに最新の知識や技術の交流を促すことで、東京におけるイノベーション力の向上を図ります。

### (5)ふるさと納税への参加

これまで東京都はふるさと納税に参加をしていません。その間、ふるさと納税による東京都と各区市町村の減収額は年々増加しており、令和6年度の減収額は1,899億円（都民税分が759億円、区市町村民税が1,141億円）、これまでの累計は9,452億円にのぼっています。

シティプロモーションの観点からも、東京都が保有する観光資源を活用し、東京の魅力を発信するためふるさと納税への参加を前向きに検討します。

また、ふるさと納税全体が本来の制度趣旨に沿った税制運用となるように国政と連携し、議論を進めます。

### (6)適切な宿泊税による公平な負担

東京都へのインバウンド観光客数は右肩上がりに伸びている中、オーバーツーリズムへの対策が課題となってきました。地域住民の生活環境を守り、住民と観光客が快適に過ごすことのできる環境を維持するための対策が必要です。

そのための原資として宿泊税がありますが、現在は1泊10,000円～15,000円未満では100円、15,000円以上では200円の宿泊税しか徴収しておらず、44億円の歳入にとど

まっています。ラグジュアリーホテルの多い東京都の取り組みとして、京都市と同水準に引き上げ、宿泊費14,999円未満では200円、15,000円～49,999円では500円、50,000円以上では1,000円の宿泊税とすることで約400億円の歳入を確保し、インバウンド観光客にも受益と負担の公平なバランスを図ります。

## 政策2. 首都東京を守る

東京都における防災・減災対策の推進は、首都直下地震や災害リスクへの備えを強化し、住民と観光客が安心して過ごせる都市環境を整える重要な取り組みです。また、カーボン・ニュートラルの実現に向け、持続可能なエネルギー政策を推進しながら東京の経済発展と環境保護を両立させることを目指します。

### 1. 防災・減災対策強化、発災時の迅速な対応

#### (1) 防災インフラ整備とライフラインの耐震化推進

首都直下地震に備え、避難所や警報システムなどの防災インフラ整備を着実に進めます。避難所においては、女性専用の防災備蓄品の備蓄、女性だけでなく授乳やオムツ替えなどプライバシーに配慮した避難所運営を推進し、ペット同行避難が可能となるよう体制整備を進めるとともに、在宅避難の実効性を担保するため、耐震改修促進計画の着実な推進を行います。併せて、電気・ガス・上下水道・通信網といったライフラインの耐震改修工事を推進します。また、富士山噴火に伴う降灰対策にも取り組みます。

#### (2) 無電柱化・電線地中化の推進

無電柱化を図ることで、災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに、電線類の被害を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給が期待されます。また、歩道内の電柱が無くなるため、歩行者やベビーカー、車いすでも移動しやすい歩行空間が確保することができます。令和3年度末時点で、計画幅員で完成した都道における地中化率は区部64%、多摩地域22%となっており、東京都全体で45%となっています。さらなる地中化率の増加に向けて、自治体ごとの目標値を設定するとともに、目標達成に向けた財政支援および技術支援を行います。

#### (3) エレベーター閉じ込め対策の強化

地震発生時にはエレベーターは自動的に最寄りの階に停止し、ドアが開くように設計されているものの、場合によってはエレベーターに閉じ込められる可能性があります。東日本大震災の際には、建物が停電あるいは損傷したことでエレベーターが使用不能となり、救助が必要となった事例が報告されています。こうしたエレベーター閉じ込めへの対策として、非常時の対応方法の把握や、復旧のための技術者の広域的な協力のもと、発災時に対応できる人員を確保する体制を整えます。併せて、停電対策としての非常用電源の確保や、非常時に外部との連絡がとれるようエレベーター内の通信システムの強化などに取り組みます。

#### (4) 帰宅困難者対策

東京都の昼間人口は令和2年度の国勢調査の結果から、1,675万人となっており、神奈川県・埼玉・千葉県などから336万人が流入しているとされています。加えて、インバウンドによる観光客が増加傾向にあるため、実際にはさらに昼間人口が増えています。こうした中、首都直下地震のような大規模災害が発災した際には、多くの帰宅困難者が発生することが容易に想像されることから、公共施設や公共交通機関だけではなく、商業施設における利用者保護の取組の徹底を図り、発災直後の混乱を最小限に抑える取組を推進します。

## 2. カーボン・ニュートラルの推進

### (1)カーボン・ニュートラルの実現

電力需要は、生成AIの普及やEV普及、気温上昇により今後もさらなる増大が見込まれ、また経済成長やデータセンター新設などが電力需要を押し上げると予測されています。東京の経済発展と都民の生活を支えるには、ゼロエミッション推進と安定電力供給の両立が不可欠です。再生可能エネルギーに加え、安全性を確保した原子力発電を含む多様な電源構成が現実的な選択肢となります。国民民主党は「S+3E」（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）を基本方針とし、東京におけるゼロエミッションと持続可能なエネルギー供給体制の構築を目指します。

## 政策3. 東京の未来は、人への投資から

2023年の全国の合計特殊出生率が1.20であるのに対し、東京都の合計特殊出生率が0.99と1を切る数値となり、47都道府県中、最下位となりました。これを回復させることは、現状のトレンドや社会構造を考えると非常に高いハードルですが、これまでの子育て支援施策の効果検証をすると同時に、社会全体で強い危機感を共有し、以下のような包括的で効果的な対策を長期間にわたって強力に推進していきます。

## 1. 出産・保育・教育無償化の実現

### (1)妊娠・出産の無償化

プレコンセプションケアの推進や不妊治療への公的支援の拡充だけではなく、社会的認知の拡大に取り組みます。また、妊婦検診・産後ケア・新生児スクリーニング検査を無料で受けられるように取り組みます。さらに、無痛分娩の費用助成を充実させます。

### (2)保育料の無償化

国の幼児教育・保育の無償化の内容に、東京都では独自の子育て支援策を上乗せし、第一子・0歳からの保育料の無償化を、所得制限を設けることなく実施するとしています。祖父母が近距離におらず、孤立した子育てをしている家庭が多い東京都では、親の就労に関わらず保育園に通うことができる誰でも通園制度においても保育料を無償化します。

### (3)教育費等の無償化

子どもの妊娠期、乳幼児期から成人するまでの子育て期全体にわたり切れ目のない支援を充実させるため、18歳までの医療費無料、小中学校給食無料（地産地消や有機食材を推進）、子どもと保護者の公共施設入場料無料、障がい児福祉無料、学童保育・おやつ代無料、教材費や修学旅行費（学校教育）の無料化を推進し、子育て世帯にかかる経済的負担を軽減します。

#### (4)すべての障がい児福祉に係る所得制限撤廃

現在、東京都では、障がい児世帯に対し児童育成手当として、子ども1人あたり月額15,500円が支給されていますが、保護者の前年所得が一定額を超えると支給の対象外となっています。この所得制限を見直し、すべての子どもたちが親の収入に関係なく、等しく支援を受けられる仕組みを目指します。子育てを社会全体で支えるという観点から、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを、東京都から率先して進めていきます。

#### (5)ひとり親家庭に係る所得制限撤廃

現在、東京都では、ひとり親世帯に対し児童育成手当として、子ども1人あたり月額13,500円が支給されていますが、保護者の前年所得が一定額を超えると支給の対象外となっています。私たちは、この所得制限を見直し、すべての子どもたちが親の収入に関係なく、等しく支援を受けられる仕組みを目指します。子育てを社会全体で支えるという観点から、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを、東京都から率先して進めていきます。

## 2. 両立支援の推進

### (1)子育てと仕事の両立支援の一層の推進

共働き世帯が増加し、男女ともに働きながら育児を行うことが当たり前となってきた中、企業にとっても多様な働き方を希望する人材を活かし、戦力としていくことが必要となってきました。子育てと仕事の両立支援を進めることは、従業員の勤労意欲を向上させ、優秀な人材の確保や離職防止にも資することから、公共の職場だけでなく民間企業での積極的な取り組みが求められています。職場における各種ハラスメント防止の対策を進めるとともに、ひとり親でも子育てと仕事の両立ができるよう柔軟な勤務体制や育児休業制度の整備を促し、長時間労働をさせない機運の醸成に向けた取組を推進します。

### (2)男性の育児参画の推進

男性の育休取得率は38.9%と過去最高となっているものの、女性が92.9%であることと比較すると、より一層の推進が求められます。また男性の育休取得期間は1ヶ月～3ヶ月が最多であり、より長期で育休が取得できるようTOKYOパパ育児促進企業の拡大や、中小企業でも育休を取得できるよう周知・啓発に努めます。

### (3)待機児童・待機学童の解消と保育の質の確保

東京都の人口は増加傾向にあり、これまでの取り組みの効果もあり保育園の待機児童数は減少しているものの、待機の状況は未だ解消されていません。さらに、小学校の学童保育の待機児童が生じていることから、学童の定員確保に向けた自治体の取り組みを推進するとともに、保育の質の確保に向けた取組を推進します。また、これらの施策を実現するためには人材確保が重要です。すべての保育士及び学童保育職員の賃金引き上げを行い、処遇改善を積極的に進めます。

#### (4)都営住宅のファミリー層向けへの転換を推進

東京都には25万戸以上の都営住宅が整備されています。子育てをする上で、住宅事情により都外へ転出せざるを得ないことも少なくないことから、都営住宅をファミリー層が入居しやすくなるよう環境を整備します。

### 3. 教育の充実

#### (1)「教育DX」の推進

教職員の働き方改革及び問題発見能力・課題解決能力の育成を主眼とした個別最適学習の実現に向けて、デジタルの力を最大限に駆使した教育現場のDXを積極的に推進します。

#### (2)子供の居場所づくり

子供が小学生になっても安心して両親が働くことができるよう、「小1の壁」の打破に向けて、保育園と同じ時間で子供の居場所が確保できるよう取り組みます。学童クラブについて、開所時間を19時までとするなど条件を満たした学童クラブには運営費を1クラスあたり年約619万円補助するといった東京都認証学童クラブ認証が創設されますが、認証されるには多くのハードルがあるため多くの学童保育が助成制度を活用することができるような学童保育の認証制度となるよう各自治体の学童保育も支援します。朝の子どもの居場所については、学校始業前の小学校を活用して安心・安全な居場所の確保ができるよう、区市町村の取り組みの支援を充実させます。

#### (3)不登校児童への教育の機会の保障

不登校の子供たちが安心して学べる場を確保するため、フリースクールに対する認証制度を創設し、その質と安全性を担保します。また、チャレンジスクールとエンカレッジスクールの拡充と改革を行い、単位互換制度を新たに導入し、学びの選択肢を広げ、すべての若者が未来を描けるような仕組みを作ります。

#### (4)子どもたちの能力を伸ばす教育の推進

教育の多様性とグローバルな視点を育むため、国と連携しながらインターナショナルスクールの誘致を積極的に推進します。すべての子どもたちに、親の経済状況や家庭環境にかかわらず、多様な選択肢と質の高い学びの機会を保障し、教育の機会均等を実現する東京を目指します。

#### (5)発達障がい児に対する適切な施策の推進

すべての子どもたちにとって、学びの機会は公平に保障されるべきものです。私たちは、障がいの有無、家庭の経済状況、言語や国籍の違いなどにかかわらず、子どもの境遇に関わらず安心して学べる仕組みと環境づくりを、東京都から積極的に進めていきます。誰一人取り残さない教育の実現に向け、教育の機会均等と多様な学びの選択肢を広げる政策を推進します。

#### (6)都立学校のグローバル化推進

都立学校における外国語教育の強化、留学生受け入れの推進、国際交流プログラムの実施、海外との連携強化等を進め、国際理解教育の充実を図ります。これらの取組により、公教育においても生徒たちがグローバルな視点を持ち、国際社会でも活躍できる力を養うことを目指して、都立学校のグローバル化の取組を推進します。

#### (7)学校スポーツの指導者確保及び財政支援

部活動の地域移行に関する費用等も勘案し、児童手当のさらなる拡充や教育・保育サービスを受けられるクーポン券の発行（バウチャー制度）を検討します。学校スポーツの地域化が困難な地域では児童・生徒への財政的支援策を講じます。地域のスポーツクラブ等がほとんどないエリアでの学校スポーツの地域化のためには、満18歳以上の学生を含む指導者（教員等）の確保等の負担軽減にも取り組み、公的支援制度を構築します。学校の部活動や地域のクラブ活動への移行を踏まえ、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備の支援を行います。

### 4. 子どもの安全

#### (1)通学時の子どもの安全確保

児童の通学中における安全の確保に関する指針等を定めるとともに、自動通学交通安全区域における交通の規制や道路の整備などの対策を進めます。また、通学路の防犯カメラの新設・更新への支援や、横断歩道の旗振り誘導員確保のための予算を確保し、通学路などでの子どもの安全を守ります。

#### (2)インターネット犯罪から子どもを守る

スマートフォン等の情報通信端末を低年齢から使用する機会が増え、子どもをネット犯罪から守るためには、家庭や学校、社会全体での多角的な対策をとることが重要になっています。家庭におけるフィルタリング機能の設定や端末利用ルールの明確化に加え、学校では情報モラル教育を徹底し、ネットリテラシーを高める取り組みを進めます。また社会全体の取り組みとして、違法・有害情報の監視体制強化や、警察によるサイバーパトロールの強化を図るだけでなく、被害にあってしまった子どもや保護者への相談体制の充実を図ります。

#### (3)DBSを活用し性被害から子どもを守る



新たに法整備された「日本版DBS」法を着実に実行するとともに、民間事業者にも性犯罪歴の確認を義務付け、子どもたちを性被害から守ります。

#### (4)児童虐待防止対策の強化

身体的虐待のみならず、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト等、全ての虐待から子どもたちを守るための多機関連携と伴走施策を進めます。児童養護施設や一時保護所、児童相談所スタッフの増員とデジタル化、専門職の配置の他、子どもたちを取り巻く環境の整備が必要です。被虐待児の心身のケアと学習支援、虐待加害者等への生活支援、里親制度の更なる充実も併せて推進します。

#### (5)エアコンの設置

東京都の全ての保育園・幼稚園・小中学校・高校の施設へエアコンを設置するための予算を確保します。また、設置場所については、教室だけではなく特別室、給食調理室、体育館も含めます。また、災害発生時には避難所として利用されることを想定し、フェーズフリーの観点から災害発生時にも使用できる対策を推進します。

### 5. 就職氷河期世代支援

#### (1)就職氷河期世代の公務員採用を拡大

東京都の特別区職員採用試験では、事務職募集枠37名に対し申込者数2,479名/受験者1,514名と採用倍率40.9倍になっています。公共部門においても人材不足が課題となる中、就職氷河期世代の採用拡大をすることで、公務職場の持続可能性を確保しながら、就職氷河期世代の安定的な雇用環境の確保を図ります。

#### (2)就職氷河期世代の底上げ支援策の推進

就職氷河期世代の生活水準の底上げを図るため、低所得者層への特別給付金や、スキルアップ支援と連動した給付制度を検討します。併せて、負担軽減策として、都営住宅への優先的入居、公共サービスの利用料減免、子育て支援の上乗せなど、さまざまな対策を推進します。

### 6. 多様性社会実現

#### (1)フェムテックの推進

これまでタブー視されがちだった女性の健康課題に対して、オープンに議論し、テクノロジーの力でより良い解決策を提供することで、女性がより快適で健康的な生活を送れる社会を目指します。社会全体の意識改革を進め、製品やサービスの開発と提供を促進し、利用しやすい環境整備を進めていきます。

#### (2)働く女性の健康サポート強化

若年期からの月経随伴症状や閉経前後の更年期における労働環境の整備に取り組みます。更年期症状や生理痛、不妊治療に対する理解促進に向けた研修や休暇制度の導入を整備します。また、現行の生理休暇（労基法68条）を更年期症状や不妊治療など体

調不良時に就業が著しく困難な場合にも利用できるものとし、取得が促進されるような名称に変更するとともに、取得した場合の所得補償を整備します。さらに、定期健康診断については性差を考慮した検査項目に見直します。

### (3)総合的なケアラー対策

ヤングケアラーは学業との両立、ダブルケアラーは育児・介護の負担が増大、ビジネスケアラーは仕事との両立困難が主な課題です。さまざまなケアラーの実態調査を実施し、総合的な対策を進めます。早期発見と地域の機関との連携、ケアラーの負担軽減と支援の多様化、そして社会全体のケアラーに対する理解を促進する施策を展開する自治体への支援を拡充します。

### (4)東京都障害者コミュニケーション条例に基づく施策の推進

すべての人にとって、障がいの有無、年齢等にかかわらず、必要とする情報を容易に入手し、その情報を活用し、滞りなく意思を伝え合うことは、日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠であり、尊重されるべき権利です。障がい者が情報を十分に取得し、利用し、円滑に意思疎通ができるようになることは、障がい者だけでなく誰にとっても必要であるという認識の下、東京に暮らし、東京を訪れる全ての人々が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに意思を伝え、理解し、尊重し合いながら安心して生活することができる共生社会の実現を目指し、具体的な施策の推進の際に条例の趣旨が反映されるよう取り組みます。

### (5)心身障害者医療費助成制度などの所得制限を撤廃

心身障害者医療費助成制度や各種福祉手当制度は、障がいをもつ方々が自立した生活を送るための基盤を提供し、社会全体の包摂性と公平性を高めるために重要な役割を果たしています。これらの制度に設けられている所得制限を撤廃することで、障がいをもつ方の家庭における医療費の負担軽減を図り、経済的な負担を減らすとともに、生活の質を向上させ、社会参加を促しながら、心身障がい者であっても平等な機会を享受できるよう、社会全体としての公平性を確保します。

### (6)重度障がい者の自立支援給付の拡大

障害者総合支援法に基づき、重度障がい者の日常生活及び社会生活に関しては、訪問介護や同行支援、行動支援などについて自立支援給付を受けられます。しかし、就労などの経済活動は給付の対象外となっており自立を妨げているとの指摘があります。そのため、重度障がい者の自立支援給付に経済活動の支援対象を拡大します。

### (7)あらゆる差別の解消

障害者差別解消条例が平成30年から施行されていますが、それだけではなく人種、民族、出身などを理由とした差別を禁止する条例を制定します。また、性的指向、ジェンダーアイデンティティの多様性について、すべての国民が自然に受け入れられる共生社会の実現をめざします。

## (8)外国人との共生

日本で働く外国人は230万人を超えています。その方々の能力が存分に発揮されるためには、ご本人やご家族が日本でともに暮らすことのできる環境を整えるとともに、日本国民との協働・共生が、地域社会や生活の現場においても推進されることが大前提となります。人材の確保のための取り組みや、多様な言語に対応したワンストップセンターの整備などを行う自治体等に対する支援を強化します。また外国人児童・生徒の言語支援を強化するとともに不就学・進学の問題に取り組みます。

## 7. 地域スポーツ活動の振興

### (1)スポーツ施設の整備と活用

都民のスポーツおよびレクリエーションの普及振興を図るため、既存のスポーツ施設の管理運営を適切に行うとともに、維持補修等のほか、今後新たに整備する施設の工事についても進めていきます。

### (2)スポーツを通じた健康寿命の延伸

さまざまなイベントの機会を捉えて、都民がスポーツ活動に気軽に参加できる機会を増やすとともに、その後も継続的にスポーツ活動に取り組むことができるような機会につなげ、都民の健康増進を図るとともに、健康寿命の延伸につなげていきます。

## 政策4. 持続可能な東京の医療・介護

国民民主党は、東京都における介護福祉の充実と認知症ケアの深化、医療介護DXの推進を通じて、持続可能で効率的な医療・介護体制となるよう取り組みます。

### 1. 介護事業者の経営安定化と従事者の処遇改善

#### (1)介護事業者への家賃補助

物価の高騰や人件費の上昇により、倒産や事業閉鎖が相次いでいる介護事業者の経営を安定させるため、家賃補助制度を導入します。補助率は提供するサービスの種別に応じて20%～50%とし、自社所有物件の場合には、想定される家賃額に基づいて補助を支給します。これにより、介護サービスの安定的な提供体制の維持を図ります。

#### (2)介護職員・介護支援専門員所得倍増計画

東京都に住み、働く介護職員および介護支援専門員に対する居住支援手当を大幅に拡充し、平均年収600万円の達成と介護福祉職の最低賃金1500円を目指します。

現在、東京都では介護職員に対し、月額1万円（勤続5年未満の場合は追加で1万円）の居住支援補助を実施していますが、これを月額6万円（勤続5年未満にはプラス1万円）に引き上げ、より実効性の高い支援策とします。併せて、自治体間における家賃格差に対応するため、自治体ごとの上乗せ支給を推奨し、現場で働く職員が安心して生活できる環境の整備を図ります。

#### (3)介護事業者の円滑な事業承継・M&A支援事業の推進

高齢化が進む介護事業者の経営者層において、円滑かつ公正な事業承継の実現が課題となっています。悪質な仲介業者による不当な譲渡を防ぐため、適正な価格査定やデューデリジェンスを支援する専門コンサルタントを派遣し、経営者が安心して事業を次世代に託せる環境を整備します。

## 2. 認知症1000万人時代の地域包括ケアの深化

### (1)訪問診療で認知症ケア

認知症患者に対しては、症状の進行状況や衛生状態を的確に把握するためにも、自宅への訪問診療が極めて重要とされています。しかし現状では、多くの認知症患者が大学病院や総合病院へ通院しており、多剤投与や医療リソースの過剰使用など、社会的コストの観点からも課題が指摘されています。こうした状況を踏まえ、認知症ケアの中心を訪問診療へと移行させ、医師とケアマネジャーが連携して地域資源を最適に配分する新たなケアモデルの構築を目指します。

### (2)介護予防事業の強化

近年、元気に見えていた70代が転倒をきっかけに要介護状態になるケースや、退職後に人との交流が減少することで認知症が進行するケースが増加しています。こうした事態を未然に防ぐため、高齢化を控える60代や退職後の世代を対象に、スポーツや文化活動、課外講座などへの参加を促進するバウチャーを配布し、社会とのつながりを保つきっかけを提供します。これにより、都民の健康増進とともに、健康寿命の延伸を図ります。

### (3)孤独・孤立対策の推進

高齢者や障がい者などが感じる孤独・孤立感を軽減させるため、地域コミュニティやボランティア活動を通じて、人とのつながりを持ちやすくする取組を推進します。また、一人暮らしの方々が、経済的・心理的な支援を受けられるよう、住宅施策やコミュニティ形成のためのイベント開催などを通じ、単身者でも安心して生活できる環境を整えていきます。さらにさまざまな福祉施策の取り組みを通じて、潜在化しやすい引きこもり等の支援を必要とされる方々が必要なサービスへつなげることができるよう取り組みます。

## 3. ヤングケアラー、介護離職、ダブルケア、引きこもりなど家庭における介護福祉問題の支援

### (1)ヤングケアラーや引きこもりへの支援計画作成に対する報酬制度の創設

家庭内で見えにくいヤングケアラーや引きこもりの早期発見と行政支援への円滑な導入を目的として、ケアマネジャーなどの介護・福祉専門職が支援計画を作成し、東京都に提出した場合に報酬を支給する制度を創設します。専門職の積極的な関与を促進し、社会から取り残される人を一人でも減らします。また高校生以上になると、行政の支援や関与が著しく薄くなる傾向があります。そのため、引きこもりの若者を単に

学校へ戻すことを目的とするのではなく、地域活動への参加を促し、就労体験を通じて働く喜びを感じられるよう、多様な支援策を充実させていきます。

## (2)心身障害者医療助成制度等の所得税源の撤廃

心身障害者医療費助成制度や各種福祉手当制度は、障がいのある方々が自立した生活を送るための基盤を提供し、社会全体の包摂性と公平性を高めるために重要な役割を果たしています。これらの制度に設けられている所得制限を撤廃することで、障がいをもつ方の家庭における医療費の負担軽減を図り、経済的な負担を減らすとともに、生活の質を向上させ、社会参加を促しながら、心身障がい者であっても平等な機会を享受できるよう、社会全体としての公平性を確保します。

## 4. 医療介護DXの推進による医療の効率化や偏在性の緩和

### (1)オンライン診療の推進

オンライン診療は、国によるガイドラインの整備が進む中で、医療の地域偏在や緊急時対応、医師不足といった課題の解決に寄与し得る、将来の医療を支える重要な技術です。東京都としては、都内医療機関に対する設備導入やICT環境の整備への補助を行い、さらにオンライン診療に関する相談や導入支援を行うサポート窓口を設置することで、医療機関の円滑な参入を後押しします。また、移動に負担がかかる患者に対して安定した診療環境を提供するとともに、高齢者やデジタル機器の操作に不安を感じる方には、看護師や介護職員が訪問して機器操作を支援する「D to P with N (Doctor to Patient with Nurse)」モデルを推進し、誰ひとり取り残さない医療体制を構築します。

### (2)救急医療体制の可視化

救急医療体制の可視化を進めるため、空き病床、利用可能時間、対応可能な内容、混雑状況などをリアルタイムで提供するアプリを開発します。このアプリにより、救急車のたらい回しを防止し、迅速かつ適切な医療提供を実現します。さらに、一般の患者にもアプリを開放することで、自ら対応可能な救急病院を迅速に探し、直接向かうことができるようにし、負担の少ない医療利用を促進します。

### (3)医療介護情報のDX化推進・ポリファーマシーの防止

電子カルテ、レセプト情報、患者のヘルスケアデータ、介護情報など、異なる機関で別々に取得されているデータを統合し、重複を排除します。これにより、最新のデータを各専門職が必要な範囲でアクセスできるデータベースを構築し、医療と介護の連携を強化します。カルテの統合によりポリファーマシー（多剤投薬）の防止にも役立ち、相性の悪い投薬や多重処方を未然に防ぐことが可能になります。また、データ共有と活用を促進するため、セキュリティやプライバシーの確保に配慮したシステム設計を進めます。

## 5. 持続可能な医療介護への転換

### (1)高い技術を活かしインバウンド特化サービスの提供

今後、人口減少に伴い医療施設の需要が減少する中で、都立病院のあり方が問われていきます。民間では実現できない特徴的な医療を提供しつつ、持続可能で質の高いサービスを提供しなければなりません。例えば、日本の人間ドックはその質の高さからインバウンド需要が急増しています。健康保険を使用せず、自費で受けるインバウンド専用の人間ドックを提供するなど、既存の枠組みに捕らわれず新たな都立病の価値を生み出します。

### (2)保険外介護サービスの大幅規制緩和

今後、団塊の世代が介護を必要とする中で、介護サービスには質の向上と多様性が求められます。団塊の世代は、満足のいくサービスには高い報酬を支払う傾向があり、このニーズに応えることが重要です。現在提供されていない、介護サービス提供時間内での理美容サービス、オンライン診療、お酒や手工品などの提供について、幅広い保険外サービスを可能にするため、規制を大幅に緩和し、報酬の多様化を図ります。

## 政策5. 都民のための政治

国民民主党は、東京都議会において政治に対する信頼回復に努めるとともに、行財政改革を進め効率的かつ無駄の無い行政経営の実現に向けて取り組みます。また、多摩・島しょ地域の振興と、地域の交通課題に対して東京都としての支援の充実に取り組みます。

### 1. 都民に信頼されるクリーンな政治の実現

#### (1)政治倫理条例の制定

都議会自民党の政治資金不記載問題を契機に、政治倫理条例の制定について議論がされている。政治に対する都民からの信頼が無ければ、さまざまな政策課題を進めることができないことから、都民の政治に対する信頼を回復し、クリーンな政治を実現すべく、再発防止のために法的拘束力をもった政治倫理条例制定に向けて取り組みます。

### 2. 不断の行財政改革

#### (1)外郭団体の精査

現在東京都では33団体の外郭団体があり、内訳は公益財団法人が20団体、一般財団法人が2団体、社会福祉法人が1団体、特別法人が1団体、株式会社が9団体となっています。これらの外郭団体の経営についてチェックを強化し、民間活力を活用して代替可能なものの精査を行い、行政の効率化を図ります。また、外郭団体が事業実施することで税金の無駄遣いが見えにくくなっているおそれがあることから、外郭団体が行う事業についても精査を行います。

#### (2)都庁のプロジェクトマッピングの検証

2年間で16億円以上の予算をかけている都庁のプロジェクトマッピングが、どれほど経済効果を生み出しているのか効果検証を実施します。

### (3) ODAIBAファウンテンの検証

世界最大規模の噴水のODAIBAファウンテンの整備費用に26億2000万円が計上されています。地域住民との対話を丁寧にすると同時に、効果検証を実施します。

## 3. 多摩・島しょの魅力向上

### (1) 市町村総合交付金の充実

市町村総合交付金は、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るために創設された交付金であり、市町村の財政にとって重要な財政補完制度です。近年では公共施設の更新や災害への対応を見据えたインフラ整備、DXの推進、子ども・子育て施策の推進等のため財政需要が高まっており、財政支出を伴う諸課題に直面していることから、交付金のさらなる充実を図ります。

### (2) 多摩振興計画、東京都離島振興計画の着実な推進

今後改定が予定されている多摩振興計画の取組を着実に進めるとともに、地域特性に合わせた諸課題への取組に対して必要な財政支援を進めます。また具体的な推進にあたっては、人的支援や技術的支援を合わせて行います。

また、東京都離島振興計画について、伊豆諸島と本土をつなぐ交通インフラ整備や情報通信基盤を整備することで、利便性が高く誰もがデジタル技術を活用できるスマート・アイランドの実現に向けて取り組みます。また島の産業振興を進め、医療や防災対応力の強化を図るとともに、本土からの交流人口を増やす取組を推進します。

## 4. 地域の生活利便性確保

### (1) ICTを活用した誰も取り残さない移動手段の確保

ICT活用により高齢者の見守りや買い物難民ゼロを進めるとともに、自動運転技術の普及やデマンド交通を構築することによって、交通不便地域の解消に努めていきます。

### (2) 多摩モノレールの箱根ヶ崎への延伸の着実な推進

多摩都市モノレールの上北台駅からJR箱根ヶ崎駅への延伸を着実に推進し、多摩地域から鉄道のない地域をなくします。

### (3) 米軍横田基地の軍民共用化の検討の加速

首都圏の航空重要増加に対応するとともに、多摩地域をはじめ近隣の他県在住者にも利便性向上につながることから、羽田・成田空港の補完としての米軍横田基地の軍民共用化の検討を加速させます。

### (4) 都営交通の充実

都営地下鉄やバスなど自家用車に頼ることなく、各地域に通行できるよう都営交通の充実を図ります。また、都営交通の恩恵を受けられない地域における公共交通に対する支援を充実させます。

## 参考 上記以外の個別の政策課題一覧

- スタートアップ企業に特化した人材活用の促進
- スタートアップ企業に認証制度導入
- 製造業の設備更新助成拡充
- 不合理な税制改正の是正
- 自転車専用レーンの設置拡充
- オーバーツーリズム対策としてIoTゴミ箱の設置助成拡充
- 屋外での受動喫煙対策の推進
- 女性、子ども目線での避難所運営
- 防犯対策強化と犯罪被害者支援
- 闇バイトなど加担者を減らし特殊詐欺の防止
- 道路のバリアフリー化や駅のホームドア整備の推進
- 公共建築物やビルオーナーに対するZEB化の助成
- 東京都の水源で水力発電を実施
- 東京都の女性管理職比率を30%まであげる
- 企業の女性管理職比率を上げるために周知啓発強化
- 東京都内起業のパパ育休の取得率85%へ
- ひとり親起業支援
- 企業側へ人員増員などの努力義務やそれに即した助成制度・柔軟な勤務体制
- 保育園の柔軟な受け入れ
- DV被害者支援、DV加害者更生プログラムの推進・支援拡充
- 主権者教育の拡充
- 障がい児にデジタル教科書の導入
- 学校スポーツの指導者確保及び財政支援
- 不登校児童への教育の機会の保障
- 児童育成手当所得制限撤廃
- 可処分時間の確保・増加の推進
- 育児・介護のダブルケアラー、ヤングケアラーへの支援
- 大学進学支援と奨学金返済の負担軽減
- 都立学校のグローバル化推進
- 子育てと仕事の両立支援の一層の推進
- 障がい区分の現状に即した大幅な見直し
- 介護福祉職の所得倍増計画
- 特養だよりの介護からの脱却
- ショートステイや小規模多機能型居宅介護の設置
- ケアプランデータ連携システムの利用促進
- 介護施設指定審査と指導を市区町村に権限委譲
- ケアマネ更新研修含め、研修の廃止



- ケアマネの業務外負担を保険外収益化へ
- 訪問サービスの移動時間への保険給付
- 訪問・通所等事業のキャンセル料の保険給付
- 防災介護リフォーム補助
- 介護職への寄付のガイドライン化
- 介護事業者の大規模化助成
- 介護サービスの機能強化
- 医療費助成制度と各種福祉手当の所得制限を撤廃
- 発達障がい児の早期発見と発達支援の環境整備の充実
- 福祉人材の育成
- 終活支援
- アクティブシニアを応援
- 孤独孤立対策および単身者対策の充実
- 地域におけるジュニアスポーツ活動の推進
- スポーツ活動中における熱中症対策の推進
- パラスポーツの普及啓発事業の推進
- 歴史文化を活かしたまちづくり
- 東京の「食文化」の魅力の発信
- ナイトタイムエコノミーの活性化
- 漫画・アニメを活用したまちづくり
- 桜や紅葉の名所のライトアップ推進
- 街の案内表示や標識等、サインの統一ピクトグラム化推進
- アーツカウンシル東京の機能強化
- 民間の中間支援組織への支援と協働
- 文化芸術イベントへのアクセシビリティの向上
- アートワーカーの労働環境の整備
- 文化芸術政策の専門職員の配置
- 文化芸術政策に対する職員の意識啓発

以上